

定期予防接種に追加

ロタウイルス感染症

予防接種が始まります

◎問い合わせ 都城市保健センター ☎36-5661

10月1日から、予防接種法に基づき定期予防接種に、ロタウイルスワクチン予防接種が追加されました。

ロタウイルスは、乳幼児期にかかりやすい急性胃腸炎の原因ともいわれ、嘔吐や発熱、下痢などの症状が現れ、重症化すると脱水や脳炎を引き起こす場合があります。

ワクチンは、1価と5価の2種類があり、同等の効果を得られるので、いずれか一方のワクチンの接種を推奨しています。

●対象年齢・接種回数

1価ロタウイルスワクチン
市在住で生後6週0日から生後24週0日の間に2回接種
5価ロタウイルスワクチン
市在住で生後6週0日から生後32週0日の間に3回接種

●費用 無料

●実施医療機関

市ホームページを確認ください。電話やメールなどでの問い合わせにも対応します。



予防接種を受けるときは

- ・飲む方法で接種しますので、接種当日は授乳時間を調整ください
- ・胃腸や免疫に関する治療や診断を受けている人は、接種を受けられない場合がありますので、主治医に相談ください
- ・10月1日以前に1回以上接種を受けたことがある場合は、過去の接種記録と母子健康手帳の両方を医療機関へ提示ください

よくある質問

●予防票は、どうしたらいいの？

市在住の対象乳児に、1回目接種用の予防票と説明書を郵送します。2回目以降は、医療機関が発行します。

●7月31日以前に生まれた子どもは対象にならないの？

定期予防接種の対象ではありません。市が実施する任意のロタウイルスワクチン予防接種を利用できます。

あなたと家族のための

「制限運転」を始めませんか

◎問い合わせ 総務課 ☎23-7183

近年、高齢運転者が当事者となる

交通死亡事故が全国的に増えていいます。一方、地方では自家用車に代わる移動手段がなく、車無しでの生活が難しい状況下にあります。

今回は、高齢運転者が安全に運転を続けるための選択「制限運転」について紹介します。

あなたと家族のために

事故を未然に防ぐことは、自分や相手だけでなく、家族や大切な人を守ることもつながります。高齢運転者の皆さん、ぜひ「制限運転」を実践しましょう。

「制限運転」で事故を未然に防ぐ

昨年度、県内で高齢運転者が当事者となった交通事故は、過去最高の28・3割。これを受け、市では、都城警察署と連携し、「制限運転」の

インタビュー



総務課 衛藤 充孝 主幹 (交通・地域安全担当)

制限運転とは、「濃霧や雨などで視界が悪いときを避け、晴れの日に運転する」「遠方に出掛ける際は、家族と予定を合わせて乗せてもらう」「判断の遅れが事故につながる高速道は利用しない」など、自分の体調や運動能力を考慮して運転を行うものです。

一方では、車無しでの生活が難しい実状もあります。制限運転実践のためには本人の意思だけでなく、家族の理解や協力も必要です。家族から交通事故の当事者を出さないためにも、この機会にみんなで「制限運転」について考えてみましょう。

